平成２７年（フ）第４５号
愛媛県四国中央市川之江町2984番地
債務者　白石美由紀
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１３４号
奈良県生駒市青山台491番地12
債務者　北村　春江
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１５４号
神奈川県秦野市鶴巻南２丁目７番６―202号、前住所神奈川県秦野市下大槻769番地
債務者　国井　正樹
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　剱持　京助
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１５５号
神奈川県秦野市鶴巻南２丁目７番６―202号、前住所神奈川県秦野市下大槻769番地
債務者　国井みち子
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　剱持　京助
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９３号
神奈川県平塚市見附町46番７―403号　ファミーユ湘南、前住所神奈川県中郡二宮町二宮880番地の17
債務者　菅　　英男
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２１５号
神奈川県平塚市東八幡１丁目２番３号
債務者　久保田弘子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５７５号
札幌市白石区南郷通17丁目南６番12―403号
債務者　熊谷　　忍
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３９４号
千葉市若葉区桜木北３丁目１番16号　ＭＫハイツ103号
債務者　郡山　道明
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４２号
福井市武周町第７号26番地
債務者　高橋　秀隆
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４２号
千葉県船橋市二宮１丁目15番１号　コアロード202号、申立時の住所千葉県船橋市前原東４―９―７―301　第２ナカツネビル
債務者　安倍亜紀子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３９３号
千葉市稲毛区稲毛東６丁目７番25号　Ｃａｔａｌｉｎａ302号
債務者　久保山大輔
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕨　　俊英
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３６３号
千葉県富里市七栄147番地11
債務者　野老　信重
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９８１号
千葉県船橋市西習志野２丁目８番５号　ひかりメゾン103号
債務者　田中　慎一
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３５２号
千葉県浦安市高洲６丁目１―８潮音の街８―1005、住民票上の住所千葉県市川市平田３丁目４番14号
債務者　高木　勝治
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係